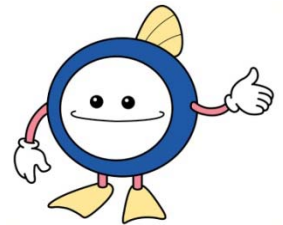


# 下水道への接続について



## ○下水道への接続の義務について

下水道施設の整備が完了し、下水道が供用開始となった地域では、下水道法・市条例等により下水道へ遅滞なく接続をしなければならないと定められています。

## ○下水道に接続するメリットは？

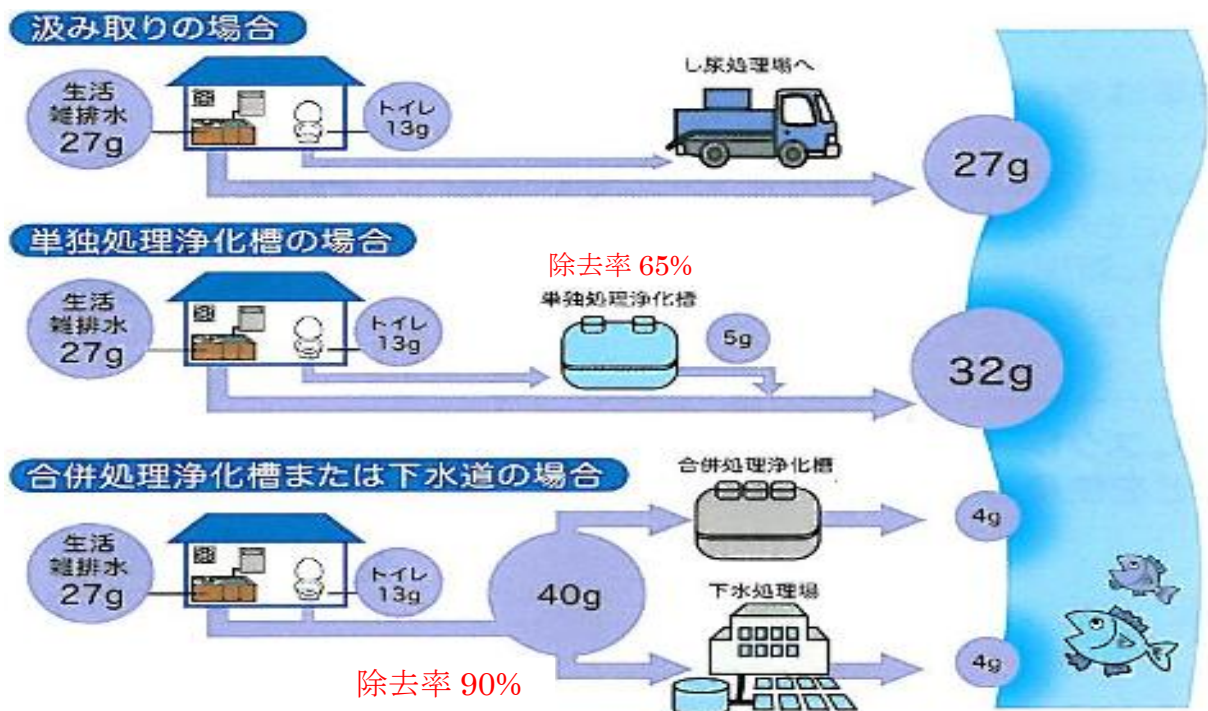
### 1. 浄化槽の維持管理が不要になります。

浄化槽の維持管理には定期的な保守点検・清掃・法定検査の費用やブローアの電気代、故障の修理などの費用がかかります。

### 2. 街がきれいになります。

くみ取り便所や単独浄化槽便所に比べ、下水道は生活排水をきれいに処理します。下水道に接続することにより海や川がきれいになります。また、ハエ・蚊などの発生を防ぎ、生活環境がよくなります。

(水の汚れぐあいを表す指標に BOD があります。その BOD 排出量は一人一日当たり 40 g といわれており、下水道に接続することによりその量が 10 分の 1 になります。)



## ○下水道接続工事費用と使用料金について

下水道への接続工事（排水設備工事）は個人負担で行っていただきます。また、下水道の使用が開始されると、汚水処理費用の一部として排水量に応じて下水道料金が発生します。

※なお、下水道の接続工事については、市が指定する排水設備業者でなければ施工できません。

問い合わせ先 佐伯市上下水道部下水道課 TEL 22-4205